

平成 30 年 4 月 25 日

【照会先】

大臣官房総務課情報公開文書室

室 長 宮下 雅行

室長補佐 岩本 貢（内線 7133）

（代表電話） 03(5253)1111

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、1か月分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

別紙

○厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告（平成 30 年 4 月 25 日）

（本省受付分：平成 30 年 3 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日受付分）

（地方受付分：平成 30 年 2 月 26 日から平成 30 年 3 月 25 日受付分）

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告

平成30年3月1日～3月31日受付分

(単位:件)

組織名	電話	メール等	計
行政相談室 (各部局に属さないもの)	222	5,204	5,426
大臣官房	24	35	59
医政局	121	126	247
健康局	98	118	216
医薬・生活衛生局	75	87	162
労働基準局	132	349	481
職業安定局	78	204	282
雇用環境・均等局	28	152	180
子ども家庭局	41	115	156
社会・援護局	170	197	367
障害保健福祉部	166	116	282
老健局	105	72	177
保険局	144	147	291
年金局	190	282	472
人材開発統括官	14	47	61
政策統括官(総合政策担当)	1	5	6
(統計・情報政策担当)	5	9	14
日本年金機構	762	1,229	1,991
合計	2,376	8,494	10,870

主な国民の皆様の声は、担当部局別に次ページ以降に添付してあります。

件数は本省受付分のみの件数になります。(国民の皆様の声コールセンター報告から集計)

地方受付分につきましては、内容欄の末尾に「地方受付分」と記載しています。

の記載のないものは、本省受付分になります。

地方受付分につきましては、2月26日～3月25日までを対象とし、代表的な御意見を記載しています。

国民の皆様の声・集計報告票

部局(課室)名	医政局
照会先	医事課総務係(内線2566)

平成30年3月1日～3月31日受付分

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	医行為の該当の有無について		担当係より回答をいたしました。
2	カルテ開示について		担当係より回答をいたしました。
3	柔整師の施術について		担当係より回答をいたしました。
4	応召義務について		担当係より回答をいたしました。
5	オンライン診療について		担当係より回答をいたしました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票

部局(課室)名	健康局
照会先	総務課 和田(内線2313)

平成30年3月1日～3月31日受付分

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	新規の飲食店が開業する場合、100㎡以下でも全面禁煙にしなければならないか。		厚生労働省の受動喫煙防止対策のページ (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/0000189195.html) をご案内した上で、現在国会に提出している法案においては、新規の飲食店については、原則屋内禁煙(喫煙専用室(喫煙のみ)内でのみ喫煙可)とされるところと説明しました。
2	狂犬病予防法について、犬だけではなく、猫にも狂犬病予防注射を義務づけるべきではないか。		狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、まん延の原因となる動物は限られており、アジア地域等、狂犬病の流行国では、犬が主なまん延源となっていること、及び、世界中で狂犬病に感染する人の9割以上が犬から感染していることをご説明しました。 (現在では日本国内での狂犬病の発生は見られませんが、万が一日本で狂犬病が発生した場合に人への被害を予防するために、犬において狂犬病のまん延をコントロールすることが重要となります。)

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票

部局(課室)名	医薬・生活衛生局
照会先	総務課 書記室 管理係 木本 (内線2704)

平成30年3月1日～3月31日受付分

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	C型肝炎救済特別措置法に基づく、救済制度の利用について相談したい。	①	厚生労働省では、専用窓口である「フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口」を設けています。 (電話番号：0120-509-002) 参考：厚生労働省HP http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/fivu/120104-1.html
2	特定の医薬品について承認状況について照会がありました。	①	承認の有無の回答及び添付文書掲載箇所も併せて紹介しました。
3	化学物質の新規審査に係る届出について、新規化学物質の申請を行いたいと考えている事業者より、海外のGLPラボで行った試験結果を使用するが、海外のラボは合併で現在は存在しておらず、試験を行ったラボの者に届出様式を作成していただけないか、どうすれば良いか。	①	法令及び通知等に基づき説明しました。
4	承認後の医薬品においては市販直後調査、市販後調査などの結果をもって安全性評価、再審査、再評価が行われており、その結果として当局側の評価で安全性情報の発出や添付文書の改訂などが行われているが、その結果に関して、医療機関側から疑義、異議のある場合にとることのできる手続きについてご教授願いたい。	⑤	最新の知見や臨床現場の実態等に基づき措置の変更を求める要望書を学会等を通して提出頂くことがあり、添付文書の禁忌を解除するなどの安全対策措置の変更を行った例も過去にあり、その際は、国内外のガイドライン・文献、海外規制当局の現状や、その他安全対策措置を変更することが妥当と考えられるような情報を併せて御提出頂き、厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構において、専門家の意見も踏まえて審議し、添付文書の改訂などを行っているところである旨紹介しました。

※「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、①事実や制度を説明、②改善策を実施済み・実施予定、③改善策を検討中、④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票

部局(課室)名	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課
照会先	生活衛生・食品安全企画課 大塚(内線 2493)

平成30年3月1日～3月31日受付分

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	購入した食品に異物が混入していた場合はどこに相談したら良いか。		保健所と国民生活センターにご相談頂くようご案内しました。
2	美容師の資格がある。理容師国家試験の受験要件の特例があると聞いた。もう施行されているか。		平成30年4月から実施される予定ですので、詳細は都道府県にお問い合わせ頂くようご案内しました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票

部局(課室)名	労働基準局
照会先	総務課 課長補佐 中村 (内線5554) 総務第二係長 松田 (内線5582)

平成30年3月1日～3月31日受付分

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	医療機関で腰痛予防対策の講習を行いたいが、参考となるテキストはないか。		厚生労働省のホームページに掲載されている平成28年度の「第三次産業労働災害防止対策支援事業(保健衛生業)」で使用したテキストをご紹介しました。 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000092615.pdf

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

